第７期和泉市障がい福祉計画　体系図

施策の方針
6つの方針を掲げています。

施策の方向性
方針に基づく方向性を設定します。

重点目標
重点目標を設定し、それぞれに成果目標を掲げています。実際の成果から計画の進捗を管理、更なる推進につながるよう取組みを進めます。

施策の方針	施策の方向性
１　自己決定の尊重と意思決定の支援	（10）意思決定支援 （２）相談支援体制の充実 （７）障がい者地域自立支援協議会の活性化
２　障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施等	（１）障がい福祉サービス提供体制の充実
３　入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応した提供体制の整備	（３）地域生活の移行や地域定着のための支援体制の確保 （４）地域生活支援拠点の機能の充実 （５）福祉施設から一般就労への移行等の推進 （６）強度行動障がいや高次脳機能障がいなどを有する障がい者等に対する支援体制の整備
４　障がい福祉人材の確保・定着、人材育成	（９）障がい福祉サービス等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実
５　障がい者の社会参加の促進	（11）障がい者の芸術文化活動支援による社会参加等の促進 （12）障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進
６　権利擁護の推進及び障がい者差別のない社会づくり	（８）障がい者等に対する虐待の防止 （13）障がいを理由とする差別の解消の推進

- （１）福祉施設の入所者の地域生活への移行
- （２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- （３）地域生活支援の充実
- （４）福祉施設から一般就労への移行等
- （５）相談支援体制の充実及び自立支援協議会の活性化